

# 市民活動は まちの未来を 創造する パートナー

発行 静岡市清水市民活動センター  
 指定管理者 特定非営利活動法人  
 NPOサポート・しみず  
 〒424-0943 静岡市清水区港町2-1-1  
 Tel 054-340-1010 Fax 054-351-5530  
 E-mail [mail@shimizu-s-center.org](mailto:mail@shimizu-s-center.org)  
 URL <http://shimizu-s-center.org>

## ●利用団体連絡会議（9月21日）

# もっと 活用しよう！ 市民活動支援 システム

5月から運用を開始した静岡市のウェブサイト「ここからネット」を利用団体のみなさんにもより活用していただきため、市民自治推進課の佐々木幸雄さんを講師に迎え講座を行いました。

普段はあまりネットを使わないという方にもわかりやすく、有意義な時間となりました。



## 事業報告

### ● 講座「ここからネット」の使い方

5月から運用が始まった静岡市の市民活動支援システム「ここからネット」 みなさん、お使いですか？

ここからネットは、“キーワード”や“地図”から団体やイベント等を一括検索できるウェブサイトです。

現在、アクセス数も月一万を超えてます。

### ■ここからネットで得られる情報

- 活動団体情報（利用登録団体）
- 活動・イベント情報
- ボランティア情報
- 静岡市子育て支援マップ  
(子ども園・保育園・幼稚園、小規模保育施設、認可外保育施設等、子育て支援センター、子育て支援団体など)
- 投稿写真 ●ここに講座（外部リンク）

団体自身で情報を発信することができる所以とても便利！告知だけではなく、活動の記録を蓄積するツールとしても有効です。

### ■団体で更新・発信できる情報

- 活動団体情報
- 活動・イベント情報
- ボランティア情報
- 写真の投稿（登録不要）

もちろん、スマホで見ることもできますよ。ぜひ、ご活用下さい。

＊＊＊

登録に関するお問合せはセンターもしくは市民自治推進課まで～



## リレートーク 港の風 48

中山間地におけるデマンドバスの運行を担うのは、地元連合自治会からなるNPO法人。「地域を元気にしたい」と熱く語る望月さんのパワーは半端ないっ！



### ● バスは地域のライフライン！

#### NPO法人 清流の里両河内・理事長 望月 紀良

##### “空気を運んでいる”と呼ばれたバス

両河内地区は、11の行政地区からなり、面積は旧清水市の約4割を占めています。

約3,000人の住民のうち高齢化率は40%と高く、人口減少と高齢化が同時に進むという“時代の最先端”をいく地域です。

両河内線は、1987(昭和62)年の旧静鉄バス・三保山の手線の一部廃止を受け、市が赤字分を補填する補助路線として運行されていました。

“税金を使って空気を運んでいるようなもの”と揶揄されるなど厳しい状況が続く中、2009(平成21)年に自主運行バスとして、静岡市がしづてつジャストラインへ運行を委託するかたちとなりました。

##### デマンドバス実現へ向けて

しかし、人口減少による利用者減に伴い本数も減少、定時運行が厳しくなったことから、デマンドバスへの切り替えの検討が始まりました。

市の交通政策課の協力のもと、平成22年には交通問題に特化した委員会(各自治会長、各種団体長等13名で構成)を立ち上げ、検討を重ねました。

通常、自治会の役員は輪番ですが、委員会メンバーのうち3名を固定としたことが、継続した話し合いに繋がったと思います。

平成27年にはアンケート調査(回収率77%)を実施。93%の住民がデマンドバス導入に賛成という結果でした。

##### 地元の足は地元が担う

デマンドバスは、地域のライフラインだと思っています。何が何でもやる！という気持ちでした。

まずは、マネジメントについて学ぼうと、市主催の『地域デザインカレッジ』へ足かけ2年、トータル5名を派遣しました。

私自身も、運行管理者資格を取得しました。

日頃の自治会活動についても、行事をこなすだけの“消化型”ではダメだと考えています。

団体の枠を取り払い、一丸となって取り組むことが大きなパワーを生むのではないかでしょうか。

##### なぜNPOだったのか

行政からバスの運行を受託するにあたり、法人であることが必須条件でした。

そのため、連合自治会が母体となり、『NPO法人清流の里両河内』を立ち上げることになりました。

##### NPOの理念、体制

私たちが掲げる理念は、以下の3つです。

- 交通移動弱者を救う
- 住民に便利な乗り物を提供する
- 地元に雇用を

現在、理事3名、事務1名、ドライバー9名(うち女性4名)が運営に関わっています。

##### ココバスに込めた思い

ココバスの名付け親は、小学5年生。『ここに来る、ここに時間に』という思いがこめられています。

##### 高い満足度

▼鳥のロゴマークが目印♪

ココバスは、高い満足度を誇っています。

従来のバスよりも格段に便数が増えただけではなく、ドアツードアを目指し、自宅から200メートル以内を目安にデマンドバス停を設けています。

通勤、通学、買い物など日常の足として利用されており、利用者数も75名/日と自主運行バス時に比べ約2.5倍になりました。

また、和田島こども園の送迎バス(現在は年長組のみ)としても活躍中です。

##### 今後の展望



電話で予約するため、タクシーと混同されることもあり、まだまだ予約システムの周知が足りないと感じています。

身近な交通機関になるようさらにPRしていくたいですね。

将来、病院や役所への路線が出来れば、もっと便利になるはず…

両河内地区の発展にはデマンドバスが不可欠です。最終的に定住人口が増えれば最高です！

## 市民活動見てある記

地域の足として大きな期待が寄せられているデマンド型交通「ココバス」。今回、取材班も実際に乗車！体験レポートをお届けします。

- 両河内でココバスに乗ってみました！

## デマンドバス『ココバス』

- まずは電話予約



予約センター  
054-396-3900

デマンド路線を利用する場合は、乗車1時間前までの予約が必要。  
①名前 ②日にち ③乗車する便  
④乗車バス停 ⑤降車バス停  
を予約センターに伝えます。

- 「清水駅前」を出発！



■しづてつジャストライン  
三保山の手線・但沼車庫行き  
約40分(540円)



◆駅前にちびまる子ちゃんの  
マンホールがあるよ♪



- 「但沼車庫前」で  
ココバスに乗り換え



- 「和田島車庫」で  
さらに乗り継ぎ

■ココバス／定時定路線  
但沼系統・和田島車庫行き  
約10分(200円)



- 終点「坂井沢」到着！



▲10人乗り＝やませみ号・おおりり号・きびたき号  
4人乗り＝こるり号 の計4台が活躍中！



▲和田島車庫の敷地内に  
建つ管理事務所。  
休憩所も兼ねています。



▲新たに設置されたデマ  
ンドバス停。42ヶ所も  
増えました！



▲車窓からは、興津川の  
支流・中河内川の流れ  
を望むことができます。



### デマンド [demand : 要求する]

デマンドバスは、利用者の予約に応じて運行  
するバスのことです。

\* \* \* \*

- 両河内地区の大平系統・板井沢系統は、朝夕の  
定時定路線と昼間のデマンド路線からなって  
います。
- デマンド区間では、時刻表に記載されているバ  
ス停(40ヶ所)だけではなく、デマンドバス停  
(42ヶ所)での乗り降りも可能です。

### ドライバーさんに 突撃インタビュー★



下の子も中学になり、子育てが  
ひと段落したのでココバスで働き始めました。  
小さい頃から知っている子ども達が、高校へ  
通う姿を毎日見ることができるのは嬉しいです  
ね。(Aさん)

今までのバスの終点より、奥の地域まで  
ココバスが走るようになり、涙を流し  
て喜んでいただきました。  
(Bさん)

## NPOワンポイント

## 「貸借対照表の公告」は済みましたか？

平成28年の特定非営利活動促進法（NPO法）の改正によりNPO法人の資産の変更登記が不要になり、代わって「貸借対照表の公告」が必要になりました。

施行は平成30年10月1日で、対象となるのは10月1日以降に作成する貸借対照表です。

ただし、平成30年9月30日以前に作成した直近の貸借対照表についても、

**①施行日までに公告する、または②施行日以降遅滞なく公告する**必要があります。

また、公告はそれぞれの団体の定款で定めた方法でおこなってください。

※不明な点がありましたら、市民活動センターにお問い合わせください。

法律が変わっても、  
平成29年度までの  
資産の変更登記は  
必要です。



## 清水市民活動センター12周年記念事業

阪神淡路大震災で示された「民」の力が国会を動かし、特定非営利活動促進法が成立して20年。

今年は「この間の出来事を振り返り、これから市民活動を考える」をテーマに周年事業を企画しました。

## 展示企画「NPO法20年HISTORY」

期間：10月15日～11月30日

法律の成立から現在まで、災害や事件、社会現象を織り交ぜ年表式に展示します

## パネル展とコンテスト

期間：10月15日～11月30日、投票期間：10月15日～11月25日

団体の活動や思いを込めたパネルが館内に並びます。センターを訪れる方たちの投票でポイントを競う  
コンテストもおこないます。結果発表は市民活動FESTA2018クロージング時です。

## メインイベント 市民活動FESTA2018

期間：11月25日(日) 10:00～16:00

- 10:00～ NPO横丁
- 13:30～ 講演会

市民活動団体の活動紹介ブースが並ぶ交流イベント  
「NPO法ができて20年～草の根からみた過去・現在・未来～」  
(特活)ふくおかNPOセンター代表／(認定特活)NPOセンター理事 古賀桃子さん

# しみず・コレなあに?

その32



朝8時、掃除用具を持って小原英雄さんがやってきました。

雑草を取り、落ち葉をかき集め、掃き清めています。

ここは清水区港町。以前はこのあたりの自治会がこの場所を管理していましたが、数年前にそれがなくなり、すっかり荒れてしましました。訪れた人も「随分草が生えているな」という声を耳にした小原さんは、それからほぼ毎日掃除に来るようになったと言います。

慶応4年、徳川幕府の軍艦「咸臨丸」が清水港で新政府軍に襲撃され、多くの乗組員が亡くなりました。遺骸は清水次郎長によりこの場所に「壮士の墓」として葬られ、現在も咸臨丸乗組員の子孫が毎年お参りに見えるそうです。

今年は咸臨丸事件から150年目の年にあたり、記念事業も行われます。きれいに整備されたこの墓所にもより多くの人がやってくるはずです。

「運動がてらやっているのだから、特別なことではないです。」と小原さんは言い、黙々と作業を続けていました。

次号は、12周年記念事業特集のため、12月15日発行になります。お楽しみに！